平成２７年（フ）第１００７号
長野県飯田市時又327番地３
債務者　平澤　静夫
1　決定年月日時　平成27年７月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成27年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年９月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１４０号
佐賀市鍋島町大字森田157番地24
債務者　脇山　善朗
1　決定年月日時　平成27年６月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻田　康則
4　破産債権の届出期間　平成27年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月９日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１０１号
静岡県伊東市川奈1214―４　10号室、住民票上の住所静岡県伊東市川奈1347番地の21
債務者　戸井　道也
1　決定年月日時　平成27年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原島　年央
4　破産債権の届出期間　平成27年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第１０２号
静岡県伊東市荻556番地の１　ロワジール伊豆一碧参番館401号、住民票上の住所静岡県伊東市川奈1347番地の21
債務者　戸井美奈子
1　決定年月日時　平成27年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原島　年央
4　破産債権の届出期間　平成27年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第１０１２号
横浜市戸塚区平戸１丁目19番34号
債務者　柴田多美子
1　決定年月日時　平成27年７月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　英男
4　破産債権の届出期間　平成27年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４０号
富山県射水市太閤町115番地２ヴィラ太閤Ｂ
債務者　デフオートパークこと　松山　憲悟
1　決定年月日時　平成27年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　敏彦
4　破産債権の届出期間　平成27年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月１日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第２４４号
静岡県掛川市大渕5941番地の１
債務者　清水　元和
1　決定年月日時　平成27年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　英次
4　破産債権の届出期間　平成27年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第３９号
千葉県旭市西足洗562番地３
債務者　寺嶋　　潤
1　決定年月日時　平成27年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　貴行
4　破産債権の届出期間　平成27年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月１日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第１０２５号
神奈川県藤沢市片瀬４丁目３番12号　シエル湘南101
債務者　田中　政弘
1　決定年月日時　平成27年７月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　直樹
4　破産債権の届出期間　平成27年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月５日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１５４号
北海道上川郡比布町北４線12号
債務者　宮崎　正春
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松ヶ瀬雄太
4　破産債権の届出期間　平成27年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年10月７日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２７号
岩手県奥州市胆沢区若柳字下鹿合333番地
債務者　安倍　春男
1　決定年月日時　平成27年７月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　裕彌
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２７年（フ）第２３号
大分市王子北町３番37―808号　グリーンヒル王子ツインタワー
債務者　植村　哲幸
1　決定年月日時　平成27年７月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　保之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２７年（フ）第８０５号
札幌市清田区平岡６条３丁目11番５号
債務者　飯田　健夫
1　決定年月日時　平成27年７月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　敬治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３０２号
仙台市太白区西中田７丁目９番12―601号
債務者　伊藤　香里
1　決定年月日時　平成27年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高城　晶紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月30日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第４４３号
神戸市長田区四番町３丁目21番地　市住40―410号、住民票上の住所兵庫県明石市大蔵天神町21番11号　いずみ荘
債務者　澤下千笑美
1　決定年月日時　平成27年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　真司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１８号
愛媛県西予市三瓶町下泊1824番地
債務者　井上　幸信
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
松山地方裁判所大洲支部